

札幌らしさを表す良好な都市景観・都市環境を維持する農地や草地、防風林などは、かけがえない里地の資産として次世代に引き継いでいきましょう。また、水辺のみどりの保全に取り組み、生物の生息・移動空間の確保や、うるおいある景観づくりを行いきましょう。

各担
い手
の役
割

●市 民	市民は、市街地近郊の貴重な農地や草地、防風林を、札幌郊外の景観を形成するまちの財産として認識しましょう。
●活動団体	市民、活動団体、企業は、里地に残る連続的なみどりが、生物の生息・移動空間として、また、里地を特徴づける景観資源として重要であることを認識し、保全活動に参加しましょう。
●企 業	
●行 政	行政は、制度の運用によるみどりの保全や、市民、企業(農業者)の活動支援を行います。

①里地の保全

●農地

北区篠路や東区中沼には酪農家が多く、牧草の収穫時期を中心として、市民に牧歌的な風景を提供しています。

<中沼の牧草地>



●草地・水辺

里地に残る草地・水辺は、里地の中の大切なみどりの一つとして、生物の生息空間として貴重となっています。

<あいの里公園>



●防風林

里地に残る防風林は、里地の中の大切なみどりの一つとして、景観、防災、環境など多様な価値があります。

<防風林(丘珠)>



市街地をとりまく農地や草地、水辺などを、みどりとふれあうライフスタイルのフィールドとして活用しましょう。

各担い手の役割

<ul style="list-style-type: none"> ● 市民 ● 活動団体 ● 企業 	<p>市民は、市民農園を利用して、みどりとふれあうライフスタイルを楽しみましょう。また、草地や水辺を活かしたふれあいの場づくりを進めていきましょう。</p> <p>市民は、札幌農業を支援し守るため、札幌農産物を積極的に購入・消費することによって地産地消を定着させましょう。</p> <p>農家、法人などは、農地を市民農園など有効に活用し、地域農業や地域経済の活性化につなげましょう。</p> <p>農業者は、農地を都市環境の一部として耕作・保全しましょう。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 行政 	<p>行政は市民農園を利用したい人のために、利用者の募集を広く市民にPRします。</p> <p>行政は札幌農業に関するさまざまな普及、市民への啓発活動を行い、生産者、市民の取組みを直接的、間接的に支援します。</p>

②農地を活用した農とふれあう場づくり・③草地や水辺を活用したふれあいの場づくり

●農地の有効活用の事例

地域コミュニティの活性化、農業に対する理解を深める場として、子どもからお年寄りまで幅広く農業体験ができます。

<市民農園(南区滝野)>



市民農園について

市民農園は、札幌市が開設している市民農園のほか「市民農園整備促進法」に基づき農家の方が開設している市民農園が市内に18カ所あります。開設する方に施設整備(給水設備、駐車場、休憩所、トイレ、看板等)に要する経費の一部を補助しています。

●草地や水辺を活用した場づくりの事例

公園、緑地内の草地や水辺を活用した、ふれあいの場づくりが活動団体によってすすめられています。

<あいの里公園>



<星置緑地>

